

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

組織名	長門地区地域水産業再生委員会 (浜プラン ID : 1128005)
代表者名	会長 藤田昭夫

1 地域水産業再生委員会

再生委員会の構成員	山口県漁協長門統括支店(野波瀬支店、小島支店、仙崎支店、通支店、湊支店、黄波戸支店、津黄支店、立石支店、川尻支店、久津支店、大浦支店、掛瀬支店、久原支店、伊上支店)山口県漁協本店、長門市、山口県長門農林水産事務所
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長門市 小型機船底曳網漁業(8名)、中型まき網漁業(1名)、船曳網漁業(6名)、棒受網・抄網漁業(22名)、やずまき刺網漁業・建網漁業(85名)、定置網漁業(5名)、延縄漁業(10名)、一本釣漁業(269名)、採介藻漁業(205名)、養殖業(6名)、その他雑漁業(43名) 述べ660名、対象漁業者(正組合員)633名
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、山口県の日本海側の西部に位置し、北長門海岸国定公園に指定された海岸は、地殻変動に伴う複雑な地形と日本海の荒波によって作られた海食崖などの岩礁域も多く、古くから優良漁場として、アワビ・サザエ等を対象とする採介藻漁業のほか、定置網漁業、中型まき網漁業、棒受網・抄網漁業、小型機船底曳網漁業、船曳網漁業、一本釣漁業及び養殖業等の多様な漁業が営まれている。主要な漁獲物は主に釣・延縄漁業、定置網漁業、中型まき網漁業、採介藻漁業、沖建網漁業、船曳網漁業で主に仙崎市場に水揚されるほか、棒受網・抄網漁業によるカタクチイワシ等の加工用原料魚は湊市場に水揚されている。当地区では、漁業者の高齢化・減少(H26年度正組合員781名からH29年度末正組合員632名)が進んでいることや、近年の異常気象による夏場の高水温が続き藻場の減少が見られるようになり、採介藻漁業に深刻な打撃を与えるなど、今後の資源枯渇の危機に直面している。また、追い打ちをかける様に近年の生産者価格の低迷や、燃油を始めとする生産経費の増大等が重なり漁業経営を巡る環境は非常に厳しくなっている。また、市場への水揚の大宗を占める基幹漁業(小型機船底曳網漁業のうち小手繰網漁業、</p>
--

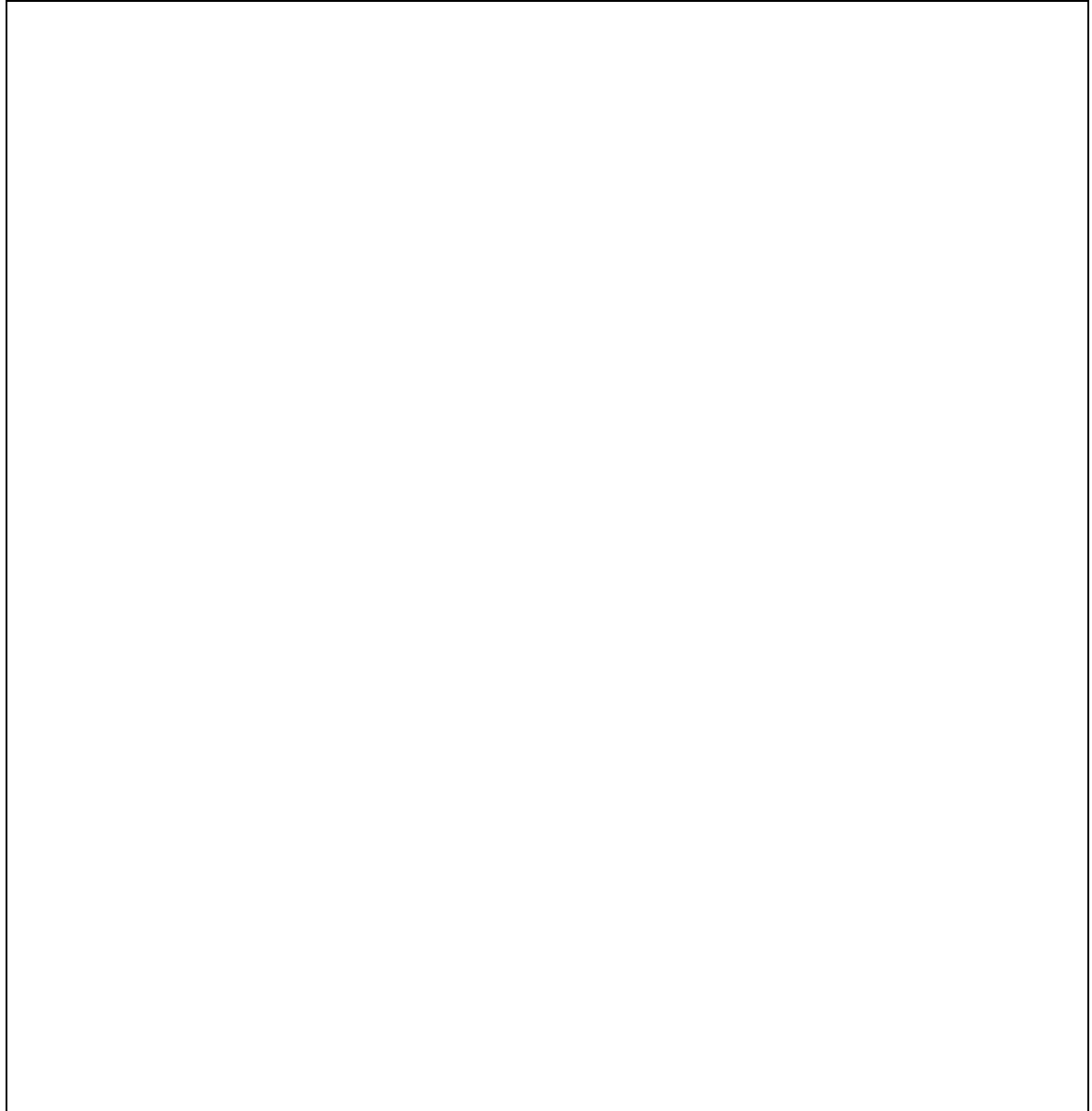
中型まき網漁業、船曳網漁業、棒受網・抄網漁業、やずまき刺網漁業・建網漁業、定置網漁業)については、漁船老朽化または不安定な水場のいずれかの問題を抱えており、これら漁業の維持・発展が大きな課題となっている。このような状況の中、平成 26 年度より第 1 期浜プランに取組み、漁業者の高齢化・減少対策として新規漁業就業支援事業、資源維持対策として種苗放流や藻場保全活動、燃油高騰対策としてセーフティーネット事業等を実施しているが、依然として厳しい状況が続いており、さらなる取組が必要とされている。

(2) その他の関連する現状等

また農業等の他の産業においても住民の高齢化と減少により地域の過疎化が急速に進んでおり、地域の生活基盤の維持が厳しくなっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

①資源管理対策

行政と連携し藻場造成魚礁の整備及び放流事業等の資源管理に資する活動を行い、水産物の安定供給を図る。

②魚価向上対策

漁協・漁業者・仲買の連携による鮮度保持技術の普及活動及びブランド化のための品質向上等を図り、販路拡大の推進及び魚価の低迷に歯止めをかけ、組合員の漁業所得の向上を目指す。

③漁業経営体等の育成対策等

漁村地域のリーダーとなる漁業士（青年漁業士・指導漁業士）の育成を進めるとともに、漁業士が中心となった新たな所得向上対策や、女性部員・漁村生活改善士が中心となった魚食普及活動

等の取組みを強化する。

④漁業経営の基盤強化

競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業などの補助事業を推進し漁業経営が安定するよう組合員に指導する。

特に基幹漁業については、上記補助事業の導入機会を捉えるよう留意するとともに、経営基盤の強化に係るあらゆる手段について模索する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

山口県資源管理指針及び漁業種類ごとに策定されている資源管理計画並びに漁場改善計画の確実な遵守により履行する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）【所得5%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から0.4%増加させる。</p> <p>(資源管理)</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協及び漁業者は、マダイ 22,000 尾、ヒラメ 62,000 尾、マコカレイ 10,000 尾、キジハタ 50,000 尾、クルマエビ 120 kg、アカアマダイ 10,000 尾、カサゴ 3,000 尾、アワビ 98,800 個、アカウニ 20,000 個の種苗放流を効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、鮮魚仕向の市場価格の向上に努める。下記の漁場整備と連携しつつ、資源の増大を図る。・藻場の再生、放流等に係る継続的な取組み <p>漁協及び漁業者は、県が実施する大津長門地区における漁場整備計画で仙崎湾・油谷湾に藻場礁を設置する事により磯焼けを防止し資源確保に努める。また各支店で藻場保全グループを立上げ、母藻設置・モニタリング・保護区域の設定を行い、資源確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none">・海底清掃・海岸掃除による漁場の保護 <p>仙崎支店所属船 8 隻・野波瀬支店所属船 3 隻・通支店所属船 3 隻は、休漁期に外国船等による投棄漁具及び放置漁具をサデを使用し回収する。</p> <p>組合員・青壮年部・女性部は支店毎に海岸清掃活動に参加する。延べ参加人数 400 名で海岸を清掃し、漁場の保護に努める。</p> <p>(魚価向上対策)</p> <ul style="list-style-type: none">・活イカ業者への販売促進 <p>通支店一本釣業者 35 名・仙崎支店一本釣業者 3 名・立石支店一本釣業者 1 名・黄波戸支店一本釣業者 2 名・久津支店一本釣業者 2 名・川尻支店一本釣業者 12 名は、安定供給のための生産体制を統一して、活イカのロットを</p>
--------------	--

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>揃えることにより、活イカ業者への出荷量を増やし漁業収入増加に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅への販売促進 漁業者の後継者不足、組合員の減少、高齢化から年々漁獲量が減少している中、従来通りの販売先だけでは漁業収入が先細りとなってきたことから、H30年4月にオープンした道の駅「センザキッチン」で漁業者自らが鮮魚を販売する事が出来るよう検討する。 ・鮮度保持技術の普及活動 一本釣業者は鮮度保持技術の普及に統一的に取り組むほか、市場出荷するイカ箱のサイズ及び下水処理法を徹底することにより魚価向上を図る。 (ブランド化の推進) ・長門市水産物需要拡大総合推進事業の協議会において魚種（マアジ、イワシ類、イサキ、メダイ、ケンサキイカ、アワビ、サザエの7魚種）を選定してブランド化を目指しており、特にマアジ、ケンサキイカについて重点的に対策を講じていく。漁協は「仙崎トロあじ（脂質含有量10%以上）」、「仙崎ぶとイカ（3人の目利きによる）」として旬を迎えた時期に旬宣言を行い、地元の量販店やイベント等でブランド認知度向上を目的とした販促PR活動及び漁協女性部との連携による料理教室を開催する。 ・期間限定で市内飲食店においてキジハタを活用したオリジナル料理を作成・提供し、キジハタの周知を行う。また、その期間中試食会等を開催し周知活動を合わせて行う。 (漁業経営体等の育成対策) ・漁業士等の主幹漁業者が中心となって新規就業者確保・育成に取り組む体制を確立する。 ・漁協女性部は各漁業者の協力を得て、魚食普及、地域イベント協力、魚料理教室講師などの活動に取り組む。また、女性部相互交流、漁協事業推進に協力する。 <p>(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラフグ養殖事業者等は、価格が低迷する養殖トラフグについて、身欠きフグ加工での流通形態等の打開策を検討するほか、新たな養殖魚種（うみうなぎ）の転換を行い、収益向上を目指す。 ・自宅の空き部屋を利用し、遊漁船利用者等に民泊させ、食事の提供等を行う事により、漁業収入以外での所得アップに繋げる。 ・休漁場を活用し、定置網の敷設や新規事業を行う事により、乗組員の雇用を増やし、過疎地域の活性化に繋がるよう検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業コストを基準年から2%削減する。 (燃油高騰対策)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 (省燃油活動の推進) ・全漁船は、船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 (性能向上機器の導入) ・最新の性能向上機器を導入する事により、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効率的な操業を目指す。 (減速航行の励行) ・全漁船は、減速走行を実施し、燃油消費量の削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・渚泊推進対策 ・新規漁業就業者定着促進事業 ・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業 ・水産環境整備事業 ・韓国・中国等外国漁船操業対策事業 ・長門地域栽培漁業推進事業 ・長門市水産物需要拡大総合推進事業 ・漁業就業者経営自立化促進事業

2年目（平成32年度）【所得6%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から0.8%増加させる。 (資源管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、マダイ 22,000尾、ヒラメ 62,000尾、マコカレイ 10,000尾、キジハタ 50,000尾、クルマエビ 120kg、アカアマダイ 10,000尾、カサゴ 3,000尾、アワビ 98,800個、アカウニ 20,000個の種苗放流を効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、鮮魚仕向の市場価格の向上に努める。下記の漁場整備と連携しつつ、資源の増大を図る。 ・藻場の再生、放流等に係る継続的な取組み 漁協及び漁業者は、県が実施する大津長門地区における漁場整備計画で仙崎湾・油谷湾に藻場礁を設置する事により磯焼けを防止し資源確保に努める。また各支店で藻場保全グループを立上げ、母藻設置・モニタリング・保護区域の設定を行い、資源確保に努める。 ・海底清掃・海岸掃除による漁場の保護
--------------	--

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>仙崎支店所属船 8 隻・野波瀬支店所属船 3 隻・通支店所属船 3 隻は、休漁期に外国船等による投棄漁具及び放置漁具をサデを使用し回収する。</p> <p>組合員・青壮年部・女性部は支店毎に海岸清掃活動に参加する。延べ参加人数 400 名で海岸を清掃し、漁場の保護に努める。</p> <p>(魚価向上対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活イカ業者への販売促進 <p>通支店一本釣業者 35 名・仙崎支店一本釣業者 3 名・立石支店一本釣業者 1 名・黄波戸支店一本釣業者 2 名・久津支店一本釣業者 2 名・川尻支店一本釣業者 12 名は、安定供給のための生産体制を統一して、活イカのロットを揃えることにより、活イカ業者への出荷量を増やし漁業収入増加に努める。</p> ・道の駅への販売促進 <p>漁業者の後継者不足、組合員の減少、高齢化から年々漁獲量が減少している中、従来通りの販売先だけでは漁業収入が先細りとなってきたことから、H30 年 4 月にオープンした道の駅「センザキッチン」で漁業者自らが鮮魚を販売し組合員の漁業収入の増加を図る。</p> ・鮮度保持技術の普及活動 <p>一本釣業者は鮮度保持技術の普及に統一的に取り組むほか、市場出荷するイカ箱のサイズ及び下水処理法を徹底することにより魚価向上を図る。</p> <p>(ブランド化の推進)</p> ・長門市水産物需要拡大総合推進事業の協議会において魚種（マアジ、イワシ類、イサキ、メダイ、ケンサキイカ、アワビ、サザエの 7 魚種）を選定してブランド化を目指しており、特にマアジ、ケンサキイカについて重点的に対策を講じていく。漁協は「仙崎トロあじ（脂質含有量 10%以上）」、「仙崎ぶとイカ（3 人の目利きによる）」として旬を迎えた時期に旬宣言を行い、地元の量販店やイベント等でブランド認知度向上を目的とした販促 P R 活動及び漁協女性部との連携による料理教室を開催する。 ・期間限定で市内飲食店においてキジハタを活用したオリジナル料理を作成・提供し、キジハタの周知を行う。また、その期間中試食会等を開催し周知活動を合わせて行う。 <p>(漁業経営体等の育成対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業士等の主幹漁業者が中心となって新規就業者確保・育成に取り組む体制を確立する。 ・漁協女性部は各漁業者の協力を得て、魚食普及、地域イベント協力、魚料理教室講師などの活動に取り組む。また、女性部相互交流、漁協事業推進に協力する。
---------------------	--

	<p>(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラフグ養殖事業者等は、価格が低迷する養殖トラフグについて、身欠きフグ加工での流通形態等の打開策を検討するほか、新たな養殖魚種(うみうなぎ)の転換を行い、収益向上を目指す。 ・自宅の空き部屋を利用し、遊漁船利用者等に民泊させ、食事の提供等を行う事により、漁業収入以外での所得アップに繋げる。 ・休漁場を活用し、定置網の敷設や新規事業を行う事により、乗組員の雇用を増やし、過疎地域の活性化に繋がるよう検討する。 ・活イカ、活キジハタの備蓄用水槽の設置及び販売先等を検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業コストを基準年から2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(省燃油活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 <p>(性能向上機器の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の性能向上機器を導入する事により、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効率的な操業を目指す。 <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速走行を実施し、燃油消費量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・渚泊推進対策 ・新規漁業就業者定着促進事業 ・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業 ・水産環境整備事業 ・韓国・中国等外国漁船操業対策事業 ・長門地域栽培漁業推進事業 ・長門市水産物需要拡大総合推進事業 ・漁業就業者経営自立化促進事業

3年目（平成33年度）【所得7%向上】

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から1.2%増加させる。</p> <p>(資源管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、マダイ 22,000尾、ヒラメ 62,000尾、マコカレイ 10,000尾、キジハタ 50,000尾、クルマエビ 120kg、アカアマダイ 10,000尾、カサゴ 3,000尾、アワビ 98,800個、アカウニ 20,000個の種苗放流を効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、鮮魚仕向の市場価格の向上に努める。下記の漁場整備と連携しつつ、資源の増大を図る。 ・藻場の再生、放流等に係る継続的な取組み 漁協及び漁業者は、県が実施する大津長門地区における漁場整備計画で仙崎湾・油谷湾に藻場礁を設置する事により磯焼けを防止し資源確保に努める。また各支店で藻場保全グループを立上げ、母藻設置・モニタリング・保護区域の設定を行い、資源確保に努める。 ・海底清掃・海岸掃除による漁場の保護 仙崎支店所属船8隻・野波瀬支店所属船3隻・通支店所属船3隻は、休漁期に外国船等による投棄漁具及び放置漁具をサデを使用し回収する。 組合員・青壮年部・女性部は支店毎に海岸清掃活動に参加する。延べ参加人数400名で海岸を清掃し、漁場の保護に努める。 <p>(魚価向上対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活イカ業者への販売促進 通支店一本釣業者35名・仙崎支店一本釣業者3名・立石支店一本釣業者1名・黄波戸支店一本釣業者2名・久津支店一本釣業者2名・川尻支店一本釣業者12名は、安定供給のための生産体制を統一して、活イカのロットを揃えることにより、活イカ業者への出荷量を増やし漁業収入増加に努める。 ・道の駅への販売促進 漁業者の後継者不足、組合員の減少、高齢化から年々漁獲量が減少している中、従来通りの販売先だけでは漁業収入が先細りとなってきたことから、H30年4月にオープンした道の駅「センザキッチン」で漁業者自らが鮮魚を販売し組合員の漁業収入の増加を図る。 ・鮮度保持技術の普及活動 一本釣業者は鮮度保持技術の普及に統一的に取り組むほか、市場出荷するイカ箱のサイズ及び下水処理法を徹底することにより魚価向上を図る。 <p>(ブランド化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長門市水産物需要拡大総合推進事業の協議会において魚種（マアジ、イワシ類、イサキ、メダイ、ケンサキイカ、アワビ、サザエの7魚種）を選定してブランド化を目指しており、特にマアジ、ケンサキイカについて重点的に
---------------------	---

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>対策を講じていく。漁協は「仙崎トロあじ（脂質含有量 10%以上）」、「仙崎ぶとイカ（3 人の目利きによる）」として旬を迎えた時期に旬宣言を行い、地元の量販店やイベント等でブランド認知度向上を目的とした販促 P R 活動及び漁協女性部との連携による料理教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間限定で市内飲食店においてキジハタを活用したオリジナル料理を作成・提供し、キジハタの周知を行う。また、その期間中試食会等を開催し周知活動を合わせて行う。 <p>（漁業経営体等の育成対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業士等の主幹漁業者が中心となって新規就業者確保・育成に取組む体制を確立する。 ・漁協女性部は各漁業者の協力を得て、魚食普及、地域イベント協力、魚料理教室講師などの活動に取組む。また、女性部相互交流、漁協事業推進に協力する。 <p>（その他の取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラフグ養殖事業者等は、価格が低迷する養殖トラフグについて、身欠きフグ加工での流通形態等の打開策を検討するほか、新たな養殖魚種（うみうなぎ）の転換を行い、収益向上を目指す。 ・自宅の空き部屋を利用し、遊漁船利用者等に民泊させ、食事の提供等を行う事により、漁業収入以外での所得アップに繋げる。 ・休漁場を活用し、定置網の敷設や新規事業を行う事により、乗組員の雇用を増やし、過疎地域の活性化に繋がるよう検討する。 ・活イカ、活キジハタで販売する事により単価アップを図り、漁業収入の増加を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業コストを基準年から 2%削減する。</p> <p>（燃油高騰対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>（省燃油活動の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 <p>（性能向上機器の導入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の性能向上機器を導入する事により、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効率的な操業を目指す。 <p>（減速航行の励行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速走行を実施し、燃油消費量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・渚泊推進対策 ・新規漁業就業者定着促進事業 ・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業 ・水産環境整備事業 ・韓国・中国等外国漁船操業対策事業 ・長門地域栽培漁業推進事業 ・長門市水産物需要拡大総合推進事業 ・漁業就業者経営自立化促進事業
--	---

4年目（平成34年度）【所得8%向上】

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から1.6%増加させる。</p> <p>（資源管理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、マダイ 22,000尾、ヒラメ 62,000尾、マコカレイ 10,000尾、キジハタ 50,000尾、クルマエビ 120kg、アカアマダイ 10,000尾、カサゴ 3,000尾、アワビ 98,800個、アカウニ 20,000個の種苗放流を効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、鮮魚仕向の市場価格の向上に努める。下記の漁場整備と連携しつつ、資源の増大を図る。 ・藻場の再生、放流等に係る継続的な取組み 漁協及び漁業者は、県が実施する大津長門地区における漁場整備計画で仙崎湾・油谷湾に藻場礁を設置する事により磯焼けを防止し資源確保に努める。また各支店で藻場保全グループを立上げ、母藻設置・モニタリング・保護区域の設定を行い、資源確保に努める。 ・海底清掃・海岸掃除による漁場の保護 仙崎支店所属船 8隻・野波瀬支店所属船 3隻・通支店所属船 3隻は、休漁期に外国船等による投棄漁具及び放置漁具をサデを使用し回収する。組合員・青壮年部・女性部は支店毎に海岸清掃活動に参加する。延べ参加人数 400名で海岸を清掃し、漁場の保護に努める。 <p>（魚価向上対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活イカ業者への販売促進 通支店一本釣業者 35名・仙崎支店一本釣業者 3名・立石支店一本釣業者 1名・黄波戸支店一本釣業者 2名・久津支店一本釣業者 2名・川尻支店一本釣業者 12名は、安定供給のための生産体制を統一して、活イカのロットを揃えることにより、活イカ業者への出荷量を増やし漁業収入増加に努める。 ・道の駅への販売促進
---------------------	---

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業者の後継者不足、組合員の減少、高齢化から年々漁獲量が減少している中、従来通りの販売先だけでは漁業収入が先細りとなってきたことから、H30年4月にオープンした道の駅「センザキッチン」で漁業者自らが鮮魚を販売し組合員の漁業収入の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮮度保持技術の普及活動 <ul style="list-style-type: none"> 一本釣業者は鮮度保持技術の普及に統一的に取組むほか、市場出荷するイカ箱のサイズ及び下水処理法を徹底することにより魚価向上を図る。 <p>(ブランド化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長門市水産物需要拡大総合推進事業の協議会において魚種（マアジ、イワシ類、イサキ、メダイ、ケンサキイカ、アワビ、サザエの7魚種）を選定してブランド化を目指しており、特にマアジ、ケンサキイカについて重点的に対策を講じていく。漁協は「仙崎トロあじ（脂質含有量10%以上）」、「仙崎ぶとイカ（3人の目利きによる）」として旬を迎えた時期に旬宣言を行い、地元の量販店やイベント等でブランド認知度向上を目的とした販促PR活動及び漁協女性部との連携による料理教室を開催する。 ・期間限定で市内飲食店においてキジハタを活用したオリジナル料理を作成・提供し、キジハタの周知を行う。また、その期間中試食会等を開催し周知活動を合わせて行う。 <p>(漁業経営体等の育成対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業士等の主幹漁業者が中心となって新規就業者確保・育成に取組む体制を確立する。 ・漁協女性部は各漁業者の協力を得て、魚食普及、地域イベント協力、魚料理教室講師などの活動に取組む。また、女性部相互交流、漁協事業推進に協力する。 <p>(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラフグ養殖事業者等は、価格が低迷する養殖トラフグについて、身欠きフグ加工での流通形態等の打開策を検討するほか、新たな養殖魚種（うみうなぎ）の転換を行い、収益向上を目指す。 ・自宅の空き部屋を利用し、遊漁船利用者等に民泊させ、食事の提供等を行う事により、漁業収入以外での所得アップに繋げる。 ・休漁場を活用し、定置網の敷設や新規事業を行う事により、乗組員の雇用を増やし、過疎地域の活性化に繋がるよう検討する。 ・活イカ、活キジハタで販売する事により単価アップを図り、漁業収入の増加を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業コストを基準年から2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 (省燃油活動の推進) ・全漁船は、船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 (性能向上機器の導入) ・最新の性能向上機器を導入する事により、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効率的な操業を目指す。 (減速航行の励行) ・全漁船は、減速走行を実施し、燃油消費量の削減を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・新規漁業就業者定着促進事業 ・渚泊推進対策 ・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業 ・水産環境整備事業 ・韓国・中国等外国漁船操業対策事業 ・長門地域栽培漁業推進事業 ・長門市水産物需要拡大推進事業 ・漁業就業者経営自立化促進事業

5年目（平成35年度）【所得10%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から2%増加させる。 (資源管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、マダイ 22,000尾、ヒラメ 62,000尾、マコカレイ 10,000尾、キジハタ 50,000尾、クルマエビ 120kg、アカアマダイ 10,000尾、カサゴ 3,000尾、アワビ 98,800個、アカウニ 20,000個の種苗放流を効果的に継続するとともに、一定サイズ以下の漁獲個体は再放流し、鮮魚仕向の市場価格の向上に努める。下記の漁場整備と連携しつつ、資源の増大を図る。 ・藻場の再生、放流等に係る継続的な取組み 漁協及び漁業者は、県が実施する大津長門地区における漁場整備計画で仙崎湾・油谷湾に藻場礁を設置する事により磯焼けを防止し資源確保に努める。また各支店で藻場保全グループを立上げ、母藻設置・モニタリング・保護区域の設定を行い、資源確保に努める。 ・海底清掃・海岸掃除による漁場の保護
--------------	--

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>仙崎支店所属船 8 隻・野波瀬支店所属船 3 隻・通支店所属船 3 隻は、休漁期に外国船等による投棄漁具及び放置漁具をサデを使用し回収する。</p> <p>組合員・青壮年部・女性部は支店毎に海岸清掃活動に参加する。延べ参加人数 400 名で海岸を清掃し、漁場の保護に努める。</p> <p>(魚価向上対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活イカ業者への販売促進 <p>通支店一本釣業者 35 名・仙崎支店一本釣業者 3 名・立石支店一本釣業者 1 名・黄波戸支店一本釣業者 2 名・久津支店一本釣業者 2 名・川尻支店一本釣業者 12 名は、安定供給のための生産体制を統一して、活イカのロットを揃えることにより、活イカ業者への出荷量を増やし漁業収入増加に努める。</p> ・道の駅への販売促進 <p>漁業者の後継者不足、組合員の減少、高齢化から年々漁獲量が減少している中、従来通りの販売先だけでは漁業収入が先細りとなってきたことから、H30 年 4 月にオープンした道の駅「センザキッチン」で漁業者自らが鮮魚を販売し組合員の漁業収入の増加を図る。</p> ・鮮度保持技術の普及活動 <p>一本釣業者は鮮度保持技術の普及に統一的に取り組むほか、市場出荷するイカ箱のサイズ及び下水処理法を徹底することにより魚価向上を図る。</p> <p>(ブランド化の推進)</p> ・長門市水産物需要拡大総合推進事業の協議会において魚種（マアジ、イワシ類、イサキ、メダイ、ケンサキイカ、アワビ、サザエの 7 魚種）を選定してブランド化を目指しており、特にマアジ、ケンサキイカについて重点的に対策を講じていく。漁協は「仙崎トロあじ（脂質含有量 10%以上）」、「仙崎ぶとイカ（3 人の目利きによる）」として旬を迎えた時期に旬宣言を行い、地元の量販店やイベント等でブランド認知度向上を目的とした販促 P R 活動及び漁協女性部との連携による料理教室を開催する。 ・期間限定で市内飲食店においてキジハタを活用したオリジナル料理を作成・提供し、キジハタの周知を行う。また、その期間中試食会等を開催し周知活動を合わせて行う。 <p>(漁業経営体等の育成対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業士等の主幹漁業者が中心となって新規就業者確保・育成に取り組む体制を確立する。 ・漁協女性部は各漁業者の協力を得て、魚食普及、地域イベント協力、魚料理教室講師などの活動に取り組む。また、女性部相互交流、漁協事業推進に協力する。
---------------------	--

	<p>(その他の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラフグ養殖事業者等は、価格が低迷する養殖トラフグについて、身欠きフグ加工での流通形態等の打開策を検討するほか、新たな養殖魚種(うみうなぎ)の転換を行い、収益向上を目指す。 ・自宅の空き部屋を利用し、遊漁船利用者等に民泊させ、食事の提供等を行う事により、漁業収入以外での所得アップに繋げる。 ・休漁場を活用し、定置網の敷設や新規事業を行う事により、乗組員の雇用を増やし、過疎地域の活性化に繋がるよう検討する。 ・活イカ、活キジハタで販売する事により単価アップを図り、漁業収入の増加を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより漁業コストを基準年から2%削減する。</p> <p>(燃油高騰対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。 <p>(省燃油活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、船底清掃等を定期的実施し、燃費向上に努める。 <p>(性能向上機器の導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の性能向上機器を導入する事により、既存機器に比べ燃油消費量の削減を図るほか省力化、効率的な操業を目指す。 <p>(減速航行の励行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁船は、減速走行を実施し、燃油消費量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・渚泊推進対策 ・新規漁業就業者定着促進事業 ・地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業 ・水産環境整備事業 ・韓国・中国等外国漁船操業対策事業 ・長門地域栽培漁業推進事業 ・長門市水産物需要拡大推進事業 ・漁業就業者経営自立化促進事業

(5) 関係機関との連携

長門市・山口県長門農林水産事務所・センザキッチン（道の駅）

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度：	漁業所得	千円
	目標年	平成 35 年度：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

第 1 期に各支店より 55 歳以下の正組合員のうち基本的に 1 人で操業している組合員 13 名を抜粋。第 2 期も同じ組合員で継続して行う。水揚金額に日本海側の漁船漁業の平均漁労所得率 34.4%（山口農林水産統計年報（平成 28～29 年）による）を乗じたものとした。また基準年の平成 29 年度漁業所得は第 1 期の実績平均としている。
--

(3) 所得目標以外の成果目標

アカモクの生産量	基準年	平成 29 年度：	104 トン
	目標年	平成 35 年度：	115 トン

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

近年、全国的にアカモクを食するブームとなっている。長門地区においても原料を求める業者からの問い合わせがある。平成 29 年度のアカモクの生産量は 104 トンあり、資源管理や生産調整を行い生産量 10%アップを目指すとともに、品質向上による単価向上を図る。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入への支援 ・中核的担い手の漁船の省エネ化や操業体制の合理化
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)	中核的担い手の収益向上に必要となる漁船リース事業 ・中核的担い手の漁船の省エネ化や操業体制の合理化
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格高騰時、自ら積立した金額の2倍まで補償が受けられる支援 ・燃油価格高騰の影響緩和による漁業コスト削減
漁業人材育成総合支援事業（国）	新規漁業就業者の確保・育成への支援 ・中核的担い手を中心となって新規漁業就業者の確保・育成に取り組む
渚泊推進対策（国）	漁村滞在型旅行(渚泊)ビジネスに取り組むためのソフト・ハード対策の支援 ・渚泊に必要な施設改修や情報発信ツールの整備
浜の活力再生プラン推進事業（国）	新たな取組の追加等の浜プランの見直しや着実な実行を支援 ・浜プランの取組推進の見直しや変更の検討活動
水産業強化支援事業（国）	・浜プランの取組に位置付けられた共同利用施設等の整備
地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業（県）	中核的担い手が収益向上及び共同経営化・法人化を目的とした新たな取組みへの支援 ・中核的担い手のグループ化等による経営改善
韓国・中国等外国漁船操業対策事業（国）	・資源管理対策
水産環境整備事業(県)	・磯焼け防止対策・資源管理対策
長門地域栽培漁業推進事業（市）	・種苗放流（資源管理対策）
長門市水産物需要拡大総合推進事業（市）	・ブランド化推進・魚食普及活動（漁業収入向上）
漁業就業者経営自立化促進事業（市）	・新たに漁業経営を開始する者で国・県の補助対象者外に支援 ・親等の船で漁業研修を行う者に支援